

令和3年 第3回臨時会

浦 白 町 議 会 会 議 録

令和3年 5月14日 開会

令和3年 5月14日 閉会

浦 白 町 議 会

浦臼町第3回臨時会

令和3年5月14日（金曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 議案第20号 令和3年度浦臼町一般会計補正予算（第2号）
- 4 議案第21号 浦臼町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 5 議案第22号 業務委託契約の締結について
- 6 発議第23号 財産の取得について

○出席議員（9名）

議長	9番	小松正年君	副議長	8番	中川清美君
	1番	高田英利君		2番	野崎敬恭君
	3番	柴田典男君		4番	東藤晃義君
	5番	折坂美鈴君		6番	静川広巳君
	7番	牧島良和君			

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町	長	川畑智昭君
副	町長	石原正伸君
教	育長	河本浩昭君
総	務課長	明日見将幸君
総	務課主幹	城宝睦己君
く	らし応援課長	中田帯刀君
長	寿福祉課長	齊藤淑恵君
産	業振興課長	横井正樹君
建	設課長	馬狩範一君
教	育委員会事務局長	上嶋俊文君
代	表監査委員	笹木政廣君

○出席事務局職員

局
書

長
記

國 田 朋 子 君
三 部 航 君

◎開会の宣言

○議長

本日の出席人員は9名でございます。定足数に達しております。
ただいまから、令和3年第3回浦臼町議会臨時会を開会します。

◎開議の宣告

○議長

直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布してあります日程表に基づき、順を追って進めてまいりますので、
よろしく願いいたします。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長

日程第1、会議録署名議員の指名を会議規則第118条の規定により、議長において、3番柴田議員、4番東藤議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長

日程第2、会期の決定を議題とします。
お諮りします。
本臨時会の会期は、本日1日限りとすることにご異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長

異議なしと認めます。
したがって、会期は本日1日限りと決定しました。

◎日程第3 議案第20号

○議長

日程第3、議案第20号 令和3年度浦臼町一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。
城宝主幹。

○総務課主幹（城宝睦己君）

議案第20号 令和3年度浦臼町一般会計補正予算（第2号）

令和3年度浦臼町一般会計補正予算（第2号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ163万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億4,612万4,000円とする。

2 歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和3年5月14日提出

北海道浦臼町長 川畑智昭

歳入歳出予算の補正につきまして、まず歳出よりご説明申し上げます。8ページをお開きください。4款衛生費、3項1目診療所費、補正額149万8,000円の追加でございます。

令和3年4月より新たな指定管理者のもと診療が開始されております、町立診療所に併設する医師住宅の改修に係る工事請負費を追加するものでございます。工事概要につきましては、クロス張り替え、床の張り替え美装、台所、浴室等の美装、ボイラー交換など住宅内部の改修が主な内容となっております。6月末までの工期を予定するものでございます。

5款農林水産業費、1項8目水利施設管理費、補正額14万1,000円の追加でございます。4月に実施いたしました浦臼第1揚水機場の点検におきまして、揚水ポンプ作動時に電圧降下が発生している恐れがあることが確認され、これに伴い近隣の住宅等への配電に影響を及ぼす恐れがあることから早急な対応が必要となったものでございます。突発的な工事の必要が生じたことに伴い、基幹水利施設管理事業で予定しておりました、本年度の整備工事が補助事業枠内において実施できなくなったため、本年度の予定工事を来年度以降とする年次整備計画の見直しと併せて、今回の対応に必要な工事請負費を追加する予算の組み替えを行うものでございます。

12節委託料につきましては、水利施設点検整備業務委託料といたしまして、当該電圧降下調査作業の実施に必要な委託料を追加すると共に、電圧変動調査業務委託料といたしまして、電圧、電流の測定業務を外部委託するものでございます。

14節工事請負費につきましては、年次整備計画の見直しに伴い、当初予算において計上しておりました、1号機電動機分解整備工事、1号機及び2号機にかかる真空ポンプ分解整備工事、オートストレーナー分解整備工事の4工事にかかる予算をすべて減額するものでございます。その上で揚水機場整備工事及び高圧受電設備更新工事の2工事を追加するものでございます。揚水機場整備工事の内容につきましては、差圧電送機及び受水槽の分解整備、給水槽の水位計更新等となっております。高圧受電設備更新工事につきましては、変圧器の製作、更新が主な内容となっており、すでに揚水期間を迎えておりますことから工期中における代替機器等のリース料を含むものでございます。歳出合計163万9,000円の追加でございます。以上が歳出についての説明でございます。

続きまして歳入についてご説明申し上げます。6ページをお開きください。

21款繰入金、1項1目基本財産繰入金、補正額163万9,000円の追加でございます。

財源調整に伴い、財政調整基金からの繰り入れを行うものでございます。

歳入合計、歳出同額の163万9,000円の追加でございます。

以上が議案第20号 令和3年度浦臼町一般会計補正予算（第2号）の内容でございます。

ご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議長

これより質疑を行います。

歳入歳出一括して質疑を受けます。質疑ありませんか。

〔なし〕という人あり〕

○議長

これをもって質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔なし〕という人あり〕

○議長

これをもって討論を終わります。

これより、議案第20号を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長

起立全員です。

したがって、議案第20号 令和3年度浦臼町一般会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第21号

○議長

日程第4、議案第21号 浦臼町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中田課長。

○くらし応援課長（中田帯刀君）

議案第21号 浦臼町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

浦臼町国民健康保険税条例（昭和41年浦臼町条例第12号）の一部を次のように改正する。

令和3年5月14日提出

浦臼町長 川畑智昭

提案理由、国民健康保険法施行令等の一部を改正する政令（令和2年政令第270号）に伴う改正、併せて資産割廃止等に伴う改正でございます。

内容につきましては、参考資料により説明いたします。

資料1ページをお開きください。

第2条、第4条及び次ページ、2ページの第7条、第9条では資産割を廃止する改正を行っており

ます。

1 ページにお戻りください。

第3条では医療分に係る所得割の税率を、8%から7%に引き下げる改正を行っております。

第5条の2では、医療分に係る世帯平等割を2万8,000円から2万円に引き下げる改正を行っております。また特定世帯及び特定継続世帯は、それぞれ1万円、1万5,000円に改正するものでございます。

第21条では、国民健康保険税の税額の基準について政令の改正に併せて改正をしております。

また第5条の2、医療分平等割の改正に伴う軽減額の改正をそれぞれ行っております。

4 ページをお開きください。

附則第2項では、第21条の改正に伴い公的年金等控除の読み替えの改正等を行っております。

以上で改正内容についての説明を終わります。

議案の4ページにお戻りください。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行し、令和3年4月1日から適用する。

(適用区分)

2 この条例による改正後の浦臼町国民健康保険税条例の規定は、令和3年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、令和2年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。

以上が議案第21号についての説明でございます。

ご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○議 長

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議 長

これをもって質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議 長

これをもって討論を終わります。

これより、議案21号を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議 長

起立全員です。

したがって、議案第21号 浦臼町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第22号

○議長

日程第5、議案第22号 業務委託契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

明日見課長。

○総務課長（明日見将幸君）

議案書5ページをお開き願います。

議案第22号 業務委託契約の締結について

次のとおり業務委託契約を締結する。

令和3年5月14日提出

浦臼町長 川畑智昭

提案理由でございますが、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条に基づきまして提案するものでございます。

1. 契約の目的でございますが、令和3年度セキュリティ強靱化サーバ等導入業務委託でございます。

業務の概要でございますが、平成28年度に導入いたしました、職員端末用サーバ、庁舎内ネットワークサーバ機器等6台の保守期間満了に伴い更新するものでございます。なお工期につきましては、契約日の翌日から令和3年9月30日までとなっております。

2. 契約の方法でございますが、随意契約でございます。

3. 契約の金額でございますが、5,170万円（うち消費税額470万円）でございます。

4. 契約の相手方でございますが、札幌市中央区大通西3丁目11番地、株式会社 北海道日立システムズ、代表取締役 河田淳一氏でございます。

以上が議案第22号 業務委託契約の締結についての説明でございます。

ご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議長

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長

これをもって質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長

これをもって討論を終わります。

これより、議案第22号を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長 長

起立全員です。

したがって、議案第22号 業務委託契約の締結については原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第23号

○議長 長

日程第6、議案第23号 財産の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

馬狩課長。

○建設課長(馬狩範一君)

議案第23号 財産の取得について

次のとおり財産の購入契約を締結する。

令和3年5月14日提出

浦臼町長 川畑智昭

提案理由につきましては、昭和39年4月1日浦臼町条例第16号、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に基づき提案するものでございます。

1. 名称・種類・数量につきましては、除雪トラック専用車(10t級)1台でございます。
2. 契約の目的につきましては、冬期間の町道等の除雪とし、令和3年度社会資本整備総合交付金事業で購入するものでございます。
3. 契約の方法につきましては、指名競争入札でございます。
4. 契約の金額につきましては、5,509万3,850円(うち消費税額500万8,531円)でございます。
5. 契約の相手方につきましては、札幌市厚別区厚別中央2条2丁目1番1号、UDトラックス北海道株式会社、代表取締役 古館利幸氏でございます。

以上が議案第23号の内容でございます。

ご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○議長 長

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長 長

これをもって質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議 長

これをもって討論を終わります。

これより、議案第23号を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議 長

起立全員です。

したがって、議案第23号 財産の取得については原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣言

○議 長

これをもって、本議会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

したがって、令和3年第3回浦臼町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前10時17分